

委員から出された意見

P I 外環沿線会議（平成 19 年 1 月 15 日）

今後の P I について

- ・今後の P I に関わるので、「外環埼玉区間の現状について」に対してコメントしてほしい。（江崎委員）
- ・こうした資料についてどのように取扱うかは、今後の P I の話の中で議論してほしい。
- ・統計データで示されたことが、本当に外環整備による効果、影響なのかということ进行分析する必要がある。
- ・外環の経済効果は、時間短縮や交通事故減少などの便益を積み上げて算出したものであり、それに対して工業統計の製造品出荷額を持ってくるのは少し飛躍しているのではないか。（山本委員）
- ・外環の埼玉区間では、外環整備により走行量が増え、速度は低下し、CO₂は減っていない様に見える。
- ・埼玉県では、事業所数と従業員数が減少していることや、外環の開通前後で沿線 7 市で通勤や通学をしていない人が 10 万人増加していることは、何かしら外環の影響があるのではないか。
- ・外環埼玉区間の沿線 7 市では、外環が開通した 1992 年を境に交通事故件数が増え続けている。
- ・外環と他の施策とを比較検証するには統合モデルが必要であり、外環埼玉区間を事例にモデルをよく検証し、その方法で東京区間でも予測してみる必要があるのではないか。
- ・新しい予測モデルは開発中で実用段階ではないから使えないと言いながら、地中拡幅部については、技術開発中でも、そのまま進められてしまうということが納得できない。（江崎委員）
- ・地中拡幅部は現有技術で施工可能であるという結論があり、さらに地域への影響を小さくすることやコスト縮減、工期短縮などの技術開発について今後検討していくこととしている。（山本委員）
- ・外環整備で CO₂ 排出量が増えると考えられることから、再度、必要性について話合うことはできないか。
- ・外環をつくることばかりが先行して計画が進められ、地域住民の意見も反映されないようなやり方で本当にいいのかが疑問である。（岩崎委員（代理：森下））
- ・法定手続きが進んでいる状況の中で、今後の P I をどう進めていくかが重要である。（栗林委員）
- ・国や都からの情報は、住民が誤解するような情報が多い。経済効果のほとんどが時間短縮便益であることは多くの人知らないのではないか。
- ・東京の 2000 年から 2005 年の人口増加分の 9 割は 60 歳以上であることから、高齢化社会に対応するために、もっと安全で使いやすい交通手段を用意すること等を検討するべきである。
- ・外環の必要性に関して疑問が残されている点については、今後の P I の中に盛り込んでいく必要がある。（江崎委員）
- ・都計審で結論が出された場合、地域の住環境や生活環境がよくなるように、今後の話し合いの中で議論していくべきである。（渡辺（俊）委員）
- ・仮に法定手続きが終了しても工事着工までにはいろいろな可能性があるはずであり、やり残した問題や住民が不安に思っている問題は引き続き話し合う必要がある。（江崎委員）
- ・都市計画の結論が出た段階で、懸念される事項をどう処理していくかが重要である。（渡辺（俊）委員）
- ・市民が出した意見に対し、国と都は、先の段階で返答すると言っていたが、未だに回答を頂いていない。
- ・外環整備に伴って周辺で起こる事態を予測し、それを防ぐ手段を議論するのが地域 P I の仕事だと思う。
- ・都計審にかけられる状況で、P I 会議として何をすることができるのか。
- ・今後の P I では、答えられるべきところはしっかりと回答するべきである。（武田委員）
- ・埼玉区間など過去の事例をよく見て、反省の上で今後を考える必要がある。（江崎委員）
- ・住民側の質問や疑問に対して、納得のいく答弁が行政側から一つも出されていない。
- ・P I 会議で今、何をすべきか、ということ、もう一度みなさんに聞きたい。（濱本委員）
- ・P I 会議は結論を出す場ではないという約束事がある以上、意見を吸い上げ、羅列したようなものをしかるべきところに訴えるという努力をするしかない。（秋山委員）
- ・今後 10 年で整備する都市計画道路の話が出てきたため、三鷹市で外環の反対運動が広がっている。
- ・今の都計審のやり方は 40 年前とほとんど変わっていない。相互に話し合いをしてまとめていくのが P I だと思うが、国と都は、外環整備に都合のいいデータばかりを提示しているように思う。
- ・都計審の委員と P I 会議の委員とで話をしたい。（新委員）
- ・今後の P I 会議や地域 P I では、都市計画案に対する区市長の意見をよりどころとして、これを完全なものに仕上げている、都計審や国、都に迫っていくことにならざるを得ないと思う。（武田委員）
- ・行政が陰でどんどん事を進めていくので、話し合いにならない。（宿澤委員）
- ・計画段階だからといって構想段階の議論を一切しない訳ではなく、様々な関係者と意見を交わしながら進めていかなければならないことは肝に銘じている。
- ・できる限りデータを交えて回答したり、国と都の考え方を整理して公表したりしている。引き続き、さらにやりとりをしながら進めていくことが大事だと思っており、それを今後どういう形でやっていったら良

- いのかということについて意見を頂きたい。(山内委員)
- ・答弁は一応されているが、練馬問題など、その後どのように動いているかはわかっていない。(濱本委員)
- ・P I会議が今、何をすべきか、ということについて意見を言うべき。(濱本委員)
- ・外環に関して多数の課題があり、その中でP I会議をどう運営していくのかということについて話し合いをして頂いて、その方向で進めていければと考えている。(山下委員)
- ・都知事に状況報告をしているのか。
- ・都知事はオリンピックまでに外環を整備しろと言っているのか。(宿澤委員)
- ・オリンピックに関わらず、交通渋滞解消のために3環状道路は必要と考えている。(山下委員)
- ・都は、どのような考えでP Iに出てきて、住民とどのような形で話をしようと考えているのか。(新委員)
- ・個々人の考えの接点を見出そうとお互いに努力をしてきたと思っている。
- ・P I会議だけでなく、意見を聴く会等で様々な意見を聴いてきた中で、都市計画の案を提示し、意見を頂いたところである。
- ・都市計画決定されると全てが定まる訳でなく、今後も、いろいろ議論する必要がある。(山口委員)
- ・国と都は、虚心坦懐に腹を割って、住民と対話できるような形をつくってもらいたい。(新委員)
- ・P Iは住民参加、市民参加と訳されているが、現状は参加という風にっていないことが残念。(江崎委員)
- ・今後のP Iをどうするのかということが一番大きな問題である。
- ・今後のP Iでは、住民の意見をどのように聴き、計画にどう反映するのかということが前提となっていないと、いろんな委員の話の蒸し返しが起こる。(栗林委員)
- ・今後のP Iでは外環ジャーナル等の情報提供の仕方をもっと慎重に考えてほしい。(橋本委員)
- ・都計審との話し合いをどのようにやるのかを早急に決めてほしい。
- ・住民から出された意見書を見れば地域の課題が明確になり、議論すべき事が何かが見えるようになると思うので、意見書を公表してほしい。(岩崎委員(代理:森下))
- ・各区市長の都市計画案への意見は、都計審で議論されるのか。
- ・P I会議で問題点を分けてあげないと、すべて事業に向かった地域P Iになってしまう。(濱本委員)
- ・手続き上、住民の意見は都計審に報告することになっている。
- ・各区市長から頂いた意見として、都市計画案に了解頂いたことは都計審で報告されることになる。附帯意見や要望等も、しかるべき形で適切に説明していきたい。(山下委員)
- ・住民の意見書は、都計審にどのような形で出すのか。(岩崎委員(代理:森下))
- ・意見書を整理し、要旨をまとめて、その要旨に対する見解を付して都計審に提出する。(山下委員)
- ・従来の都計審は施設計画が中心で、ソフトの面の議論があまりされていないことが課題である。(武田委員)
- ・都計審には、住民の意見書の要旨を資料として添付するだけでなく紹介してほしい。(渡辺委員)
- ・都市計画案への意見書と見解は、公開の義務がないようであるが、ぜひ公開してほしい。(江崎委員)
- ・都計審はあくまでも独立した機関と考えており、都計審へ委員として出席されている先生方の考え方に対して回答できる立場にない。
- ・環境や景観も含めて都計審で審議されている。(山口委員)
- ・各区市の意見等を含めて都計審に付議するための手続きである。(山下委員)
- ・都計審は独立した機関だと言うが、事務局は東京都都市整備局が担当しているのに、都は意見を言う立場にはないというのは問題である。(武田委員)
- ・事務局は、東京都都市整備局の中にある。各委員が独立した意見として都市計画審議会に出席している。(山口委員)
- ・今回のP I会議で出た意見を都計審の委員に伝えるべきである。(武田委員)
- ・P I会議の委員と都計審の委員との間で話をするという提案について、都計審の事務局に伝えてもらえるか。(濱本委員)
- ・都計審の委員と対話をしたいとの申し出があったことを、都計審の事務局に伝えてほしい。(新委員)
- ・P I会議で提案があったことについては、都計審の事務局に伝える。(山下委員)
- ・都市計画案への意見書とその見解を公開してほしいとの申し出があったことも、都計審の事務局に伝えてほしい。(江崎委員)
- ・国もしくは都のほうで、次回までに今後の進め方のたたき台を提示することを提案する。(平野委員)

その他

- 意見
- ・環境影響評価書に対する環境大臣の意見を受け、現在、国土交通大臣の意見をまとめている。【提示資料補足説明】
 - ・オオタカが営業する可能性のある時期になったので、今月からオオタカの現地調査に入る。(山本委員)